

保護者様

春日井市立知多中学校長

長谷川 昌信

台風接近に伴う対応について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、今週末にかけて、非常に強い勢力の台風11号が東海地方にも接近する可能性があります。金曜日は終業式を予定しておりますが、台風の進路によっては、警報発令や大雨等危険な天候になることも予想されます。そういった場合には、授業を中断して下校となる場合や休校となって終業式ができなくなることもあります。そのため、通知表については、前日に配付としますのでご了承ください。1日早いですが、木曜日にご家庭へ通知表を配付しますので、お子様から受け取ってください。また、台風への対応については下記のとおりです。状況に応じて対応をよろしくお願いいたします。

記

《台風による暴風警報発令について》

愛知県全域又は愛知県西部地方（尾張東部）に発令された場合です。



知多ノートのP14、15のお知らせ通りです。

- 午前7時に『暴風警報』が発令されていれば、自宅待機とします。

※ 午前7時から午前11時までに解除されたら、16日の授業は午前中のみの日課ですので、木曜日の授業はありません。部活動は午後1時30分以降から開始しますので、活動のある生徒は開始時間を確認して登校してください。昼食はご家庭で済ませて登校してください。台風通過による危険な地域がありましたら無理をせず、自宅待機してください。17日の終業式も同じように対応してください。

- 午前11時を過ぎても『暴風警報』が解除されない場合、午後の活動もありません。自宅待機してください。

- 『暴風警報』が午前7時の段階で発令されていない場合、通常通りの登校となります。

- 16日の給食については実施に決まりました。給食のフキンなどの準備をお願いします。

※ なお、上記の場合（通常通りの登校）でも、道路の冠水、河川の増水、橋の破損などにより登校が危険な時は、自宅待機させてください。その場合は、学校へご連絡ください。（32-1727）

- 生徒登校後に『暴風警報・特別警報』が発令された場合、授業を中止し、生徒を速やかに下校させます。ただし、通学路が危険と認められたときは、その状態が回復するまで生徒を校内で待機させます。

《特別警報について》

- 春日井市に午前7時の段階で「特別警報」（大雨・暴風等）が発令されている場合は「休校」となります。（17日の場合なら、午後でも学校の活動はありませんが、次の日に大会を控えた部活動については顧問からの指示に従ってください。）

《土、日の対応について》

- 土曜、日曜日に予定されている運動部の大会については、顧問からの連絡を確認してください。また木曜日・金曜日に部活動ができないことも予想されますので、ユニフォームなどの準備や大会の行き方などについて、しっかり確認してください。